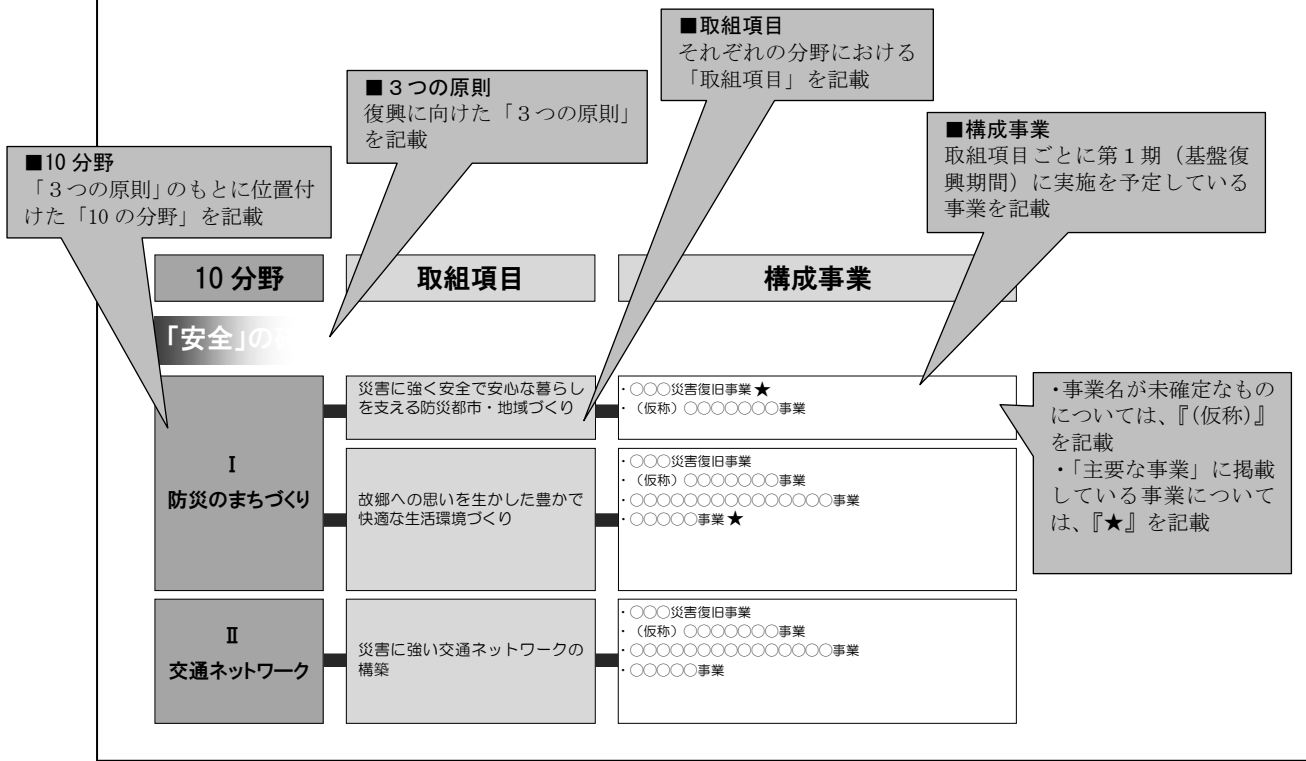


# ○ 本書の見方

## 1 施策体系



## 2 構成事業の概要と実施年度

■ 取組項目：取組項目ごとに事業を位置づけ

「3つの原則」と「10の分野」を記載

3つの原則 「安全」の確保 → 10分野 防災のまちづくり

取組項目	事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26～
災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり	○災害廃棄物緊急処理支援事業	県、市町村	廃棄物処理法の規定により市町村事務とされている一般廃棄物（災害廃棄物）の処理について、地方自治法の規定に基づく事務委託を受けた12市町					
	▼P61 ○防災型まちづくり	県	個別地域ごとの具体的な津波対策を検討し、海岸保全基本計画を策定 ・浸水想定マップ：12市町村 ・津波対策検討：53地区 ・海岸保全基本計画：53地区					
	○P62 ○防災型まちづくり	県、市町村	震災からの復旧・復興に係る事業で、広域振興局等が実施する産業振興・風評被害等に対応する事業を地域経営推進費として実施 ・4広域振興圏及び○○○事業を対象					

■ 事業主体 県が直接実施、あるいは補助、支援する事業の実施主体を記載

■ 事業名 例：（仮称）○○事業（再掲）▼P□□

【凡例】  
（仮称）：事業名が未確定のもの  
○○：事業名や取組の名称（再掲）：再掲事業  
▼P□□：主要な事業の掲載ページ

※事業名の前に、計画の見直しを行った事業については『○』印を、平成25年度から新規に実施する事業については『◎』印を記載。

■ 実施年度 事業ごとに第1期（基盤復興期間）に実施する事業の実施年度を記載（発災直後から実施しているものについてはH22から記載）

### 3 主要な事業

※主要な事業：実施計画の構成事業のうち、代表的な事業の事業目的や概要について、図表等を用いてより詳細に紹介しているもの

■取組項目：当該事業が位置付けられている取組項目  
 ■事業名：当該事業の事業名や取組の名称

復興に向けた「3つの原則」と「10分野」

「安全」の確保 I 防災のまちづくり

■事業目的：復興に向けた当該事業の目的について記載

■事業主体：県が直接実施、あるいは補助、支援する事業の実施主体

■事業概要：当該事業で実施する具体的な内容や数量を記載

■実施期間：当該事業を実施する期間（設計や調査等の期間を含む）

事業内容等のイメージを、図表等を用いて記載

取組項目 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり

## No. 1 災害廃棄物緊急処理支援事業

#### 事業目的

復旧復興の第一ステップとして、災害廃棄物（がれき）の早期撤去を行うとともに、リサイクルに努めるなど、環境に配慮した処理を推進。

#### 事業主体

県、市町村

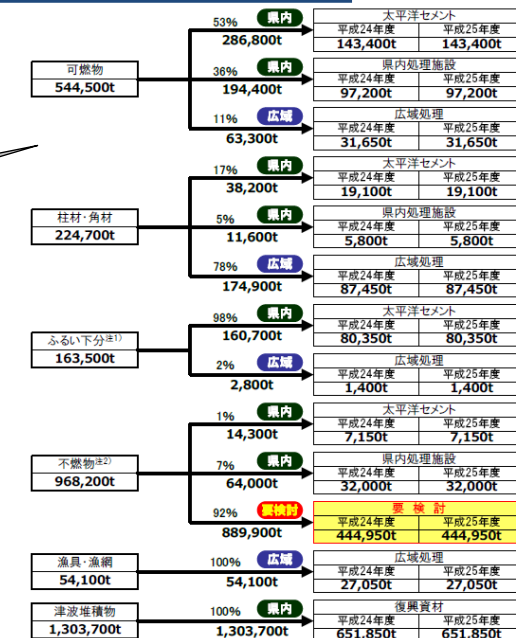
#### 事業概要

廃棄物処理法の規定により市町村事務とされている一般廃棄物（災害廃棄物）の処理について、地方自治法の規定に基づく事務委託を受けた12市町村の当該事務を県が代行して実施。岩手県災害廃棄物処理詳細計画（平成23年8月30日 平成24年5月改訂）に基づき、平成26年3月末までに終了することを目標として設定。

#### 実施期間

平成23年度～平成25年度

#### 災害廃棄物処理のイメージ



注1) 可燃物を選別した概ね20mm以下のもの  
 注2) 概ね50mm以下で土砂分を含むもの  
 注3) 推計量 5,250,400tからH23処理量 514,300tを除いたものうち、復興資材の利用等が見込まれるコンクリートから 1,203,700tと金属くず等 273,700tを除いたもの。